

第54期令和5年度高知県最低賃金専門部会(第6回)議事要旨

- 1 開催日時 令和5年8月10日 午後3時00分から午後3時48分
- 2 開催場所 高知労働局
- 3 出席状況 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議題・議事要旨

(1) 高知県最低賃金の改正審議

ア 事務局から前回までの委員の意見を踏まえた政府への要望案が説明され了承された。
また、全国の答申状況が説明された。

その後一旦中断し、労使双方において引上げ額の歩み寄りについて検討したところ

イ 高知県最低賃金の引上げ額について労働者代表委員からは、
全国の答申状況、物価の上昇率及び隣県と格差が生じないようにすることを踏まえて目安に5円上乗せし897円を主張された。

ウ 一方、使用者代表委員からは、

労働者側の歩み寄りについて重く受け止めているが、高知県の企業の経営状況に鑑みるにこれ以上の歩み寄りにはできない。

高知県の企業に説明できるよう根拠のある公益委員見解を示していただきたい。

エ これら労使の主張に対してこれ以上の歩み寄ることが難しい状況にあることから第7回専門部会において公益委員見解を示すこととされた。

(2) その他

第7回専門部会は、令和5年8月14日(月)午前10時00分から開催することとされた。